

## やさしい健康運動教室を開催します

椅子上やマットの上で行うことができる軽い運動を中心とした教室です。

- ▶対象者 高齢者  
▶日時 4月28日(金)  
午後1時30分～午後2時30分  
▶場所 五城館  
▶講師 健康運動指導士 星 良子さん

- ▶内容 ストレッチ、軽い筋力トレーニング等  
▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）

- ▶申し込み 開催日時まで受け付けますが、人数多数の場合、締め切ることがあります。

※マスク着用を推奨します。運動しやすい服装でお越しください。

※五城目町はつらつポイント事業の対象です。  
田・園 町地域包括支援センター（☎855・1070）

## 健康長寿ピクスを開催します

運動をとおして体力や認知機能の低下を予防しましょう。

- ▶対象者 運動に支障のない高齢者  
▶日程 ①4月20日(水)  
②4月24日(月)  
▶時間 午前10時30分～  
午前11時30分

- ▶会場 五城館 1階多目的ホール  
▶講師 健康運動実践指導者 白沢尚大さん

- ▶内容 ストレッチ、筋力トレーニング等  
▶持ち物 飲み物、タオル、運動しやすい靴、介護予防手帳（65歳以上でお持ちでない方へ交付します）

- ▶申し込み 開催日時まで受け付けますが、人数多数の場合、締め切ることがあります。

※マスク着用を推奨します。運動しやすい服装でお越しください。

※五城目町はつらつポイント事業の対象です。  
田・園 町地域包括支援センター（☎855・1070）

## 募 消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します

令和5年10月から始まる「適格請求書等保存方式（インボイス制度）」について、事業者の方を対象に説明会を開催します。

- ▶日程 ●4月26日(水)  
①午前10時～正午  
②午後2時～午後4時  
●5月19日(金)  
①午前10時～正午  
②午後2時～午後4時  
●6月21日(水)  
①午前10時～正午  
②午後2時～午後4時

- ▶会場 秋田北税務署 2階会議室（秋田市土崎港中央6-9-13）

- 説明会は事前予約制です（定員12人）。開催日の2日前までにお申し込みください。

- 来場の際は、マスクの着用および検温の実施にご協力をお願いします。

田・園 秋田北税務署法人課税部門（☎845・1798）

## 募 シドケの収穫体験を行います

友愛館でシドケの収穫体験をしてみませんか。参加希望の方には、シドケの生育状況を見ながら、のちほど詳細をお知らせします。

- ▶実施時期 5月上旬～中旬  
▶定員 20人程度  
田・園 町教育委員会生涯学習課（☎852・4411）

## i QRコードを利用して町税を納付できるようになります

地方税ポータルシステム（eLTAX）の「地方税お支払サイト」にアクセスし、納付書表面に印字させる「eL-QR」（QRコード）を読み取ることで、町税等の納付がますます便利になります。

町では5月以降の令和5年度課税分から、QRコードを印字した納付書を発行する予定です。

- ▶対象税目 町県民税<sup>(※)</sup>、固定資産税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税<sup>(※)</sup>  
(※)は、いずれも普通徴収のもの

- ▶利用できる納付方法  
●全国の地方税統一QRコード対応金融機関での納付  
●クレジットカード払い、インターネットバンキングでの納付  
●町指定以外のスマホ決済アプリでの納付

※納税方法や対応金融機関、対応決済方法などの詳細は、右のQRコードから「地方税お支払サイト」をご覧ください。

田 町税務課（☎852・5144）

## 募 令和5年度慰霊巡拝の参加者を募集します

厚生労働省では、ご遺族を対象とした旧主要戦域等での慰霊巡拝を実施しています。令和5年度は以下の地域で実施予定ですので、参加を希望される場合は下記までお問い合わせください。

- ▶実施地域 カザフスタン、中国、インドネシア、ビスマルク諸島、北ボルネオ、インド、硫黄島、東部ニューギニア、フィリピン、マーシャル諸島

※新型コロナウイルスの感染状況や現地情勢等により、実施を見合わせる場合があります。

田 県健康福祉部福祉政策課（☎860・1318）



## 候補者募集に関する共通事項

- ▶募集方法 推薦または公募  
▶委員になれない方  
●破産手続開始の決定を受けて復権を得ない方  
●禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方  
▶受付期間 4月3日(月)～5月8日(月)  
※土日、祝日を除く  
▶受付時間 午前8時30分～午後5時  
▶受付場所 町役場2階 農業委員会事務局  
田 町農業委員会事務局（☎852・5295）

## ▶農業委員の候補者

| 要件   | 農業に関する識見を有し農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項に関しその職務を適切に行うことができる方                   |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 任期   | 令和5年7月20日～令和8年7月19日                                                                     |
| 定数   | 13人                                                                                     |
| 報酬   | 19,000円（月額）                                                                             |
| 主な業務 | ●農業委員会での農地法等の審議等<br>●農地利用最適化に関する業務等                                                     |
| 提出書類 | ●農業委員個人推薦書<br>●農業委員団体等推薦書<br>●農業委員応募申込書<br>※提出書類は、町ホームページまたは農業委員会事務局で受け取ることができます。       |
| 選任方法 | 受付期間中と終了後に推薦・募集状況を公表し、候補者の審査を行い町議会の同意を得て町長が任命します。                                       |
| その他  | ●地域の代表であり、過半数が認定農業者であること。<br>●農業委員会業務に利害関係のない方（農業者以外）。<br>●身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。 |

## ▶農地利用最適化推進委員の候補者

| 要件   | 農業委員会が定める担当地区農地等の利用の最適化の推進に熱意と識見を有する方                                             |
|------|-----------------------------------------------------------------------------------|
| 任期   | 委嘱の日から農業委員の任期終了まで                                                                 |
| 定数   | 6人                                                                                |
| 報酬   | 15,000円（月額）                                                                       |
| 主な業務 | 農業委員会が定める担当区域における農地利用最適化に関する現場活動等                                                 |
| 提出書類 | ●推進委員個人推薦書<br>●推進委員団体等推薦書<br>●推進委員応募申込書<br>※提出書類は、町ホームページまたは農業委員会事務局で受け取ることができます。 |
| 選任方法 | 受付期間中と終了後に推薦・募集状況を公表し、農業委員会で選出し委嘱します。                                             |
| その他  | 身分は非常勤の特別職となり、業務には守秘義務が伴います。                                                      |

任期は令和5年7月20日～令和8年7月19日

現在の農業委員の任期が令和5年7月19日で満了となることから、次のとおり、農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員と農地利用最適化推進委員を募集します

あなたに、くもんの先生という働き方。

教室は週2日 家庭とも両立 長く続けられる

説明会実施中 詳しくはこちら ▶